

【学習進度表】 2024年合格目標 論文対策講義(管理会計論 岡本)

回数	学習内容		頁
1	学習方法		
	第Ⅰ部 原価計算編	第1章 原価計算総論 (※)	1～16
		第2章 費目別計算 (※)	17～42
		第3章 製造間接費の配賦計算	43～60
		第4章 部門別計算	61～82
2	第Ⅰ部 原価計算編	第5章 個別原価計算	83～102
		第6章 総合原価計算	103～164
3		第7章 標準原価計算	165～224
4	第Ⅱ部 管理会計編	第8章 直接原価計算 (※)	225～244
		第3章 CVP分析	261～276
		第4章 予算管理	277～292
		第2章 財務情報分析 (※)	251～260
		第5章 資金管理	293～298
5	第Ⅱ部 管理会計編	第6章 原価管理	299～310
		第1章 管理会計総論 (※)	245～250
		第7章 ABC／ABM	311～318
6	第Ⅱ部 管理会計編	第8章 業務的意思決定	319～328
		第9章 設備投資意思決定	329～350
7	第Ⅱ部 管理会計編	第10章 分権組織とグループ経営	351～380

(※)は、公認会計士監査審査会が定める論文式試験の重点的出題領域(「網掛け」論点)ではない論点であるが、特に軽視することはせず、抜かりなく学習して欲しい。

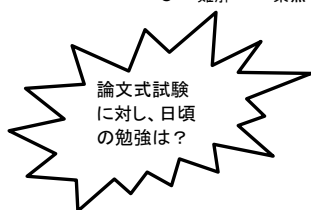
管理会計論(会計学[午前]) 過去の論文式本試験の出題テーマ

		第1問		第2問	
		テーマ	難易度	テーマ	難易度
2006年	問題1	総合原価計算(工程別)	B	標準原価計算、事業部制組織	C
	問題2	標準原価計算	A	設備投資意思決定	B
2007年	問題1	製造間接費の配賦	A	予算管理 (予算編成と予算統制)	B
	問題2	CVP分析、原価管理	B	資金管理とキャッシュ・フロー管理	B
2008年	問題1	標準原価計算、CVP分析	B	原価管理(原価企画)	A
	問題2	総合原価計算(組別)、ABC	C	設備投資意思決定	A
2009年	問題1	総合原価計算(等級別、組別)	A	差額原価収益分析(自製か購入か)	B
	問題2	標準原価計算、ABC	B	分権組織とグループ経営の管理会計 (事業部制組織における業績評価)	A
2010年	問題1	総合原価計算(単純、工程別)	B	原価管理(原価企画)	B
	問題2	CVP分析、ABC	B	設備投資意思決定	B
2011年	問題1	部門別個別原価計算	A	資金管理とキャッシュ・フロー管理	C
	問題2	標準原価計算、原価管理	A	差額原価収益分析	B
2012年	問題1	標準原価計算	B	設備投資意思決定	B
	問題2	予算、標準原価計算	B	分権化組織とグループ経営の管理会計 (事業部制組織における業績評価)	B
2013年	問題1	部門別個別原価計算	B	設備投資意思決定	A
	問題2	総合原価計算	C	事業部の業績測定、内部振替価格	B
2014年	問題1	実際総合原価計算、標準原価計算	A	業務的意思決定 (最適セールス・ミックスの意思決定)	B
	問題2	ABC	A	予算管理(予算編成、予算管理と人間行動)	B
2015年	問題1	費目別計算、部門別計算、総合原価計算	B	資金管理 (キャッシュ・サイクル)	B
	問題2	仕損・減損の発生と標準原価計算	B	予算管理、分権組織とグループ経営(事業部の業績測定)、設備投資意思決定	B
2016年	問題1	費目別計算、製造間接費の配賦計算、 個別原価計算、総合原価計算(組別)	B	資金管理(資金繰表、資金運用表)	C
	問題2	標準原価計算	A	部門別計算、ABC	A
2017年	問題1	部門別計算 (補助部門費の配賦、原価管理)	A	設備投資意思決定	C
	問題2	標準原価計算 (仕損・減損の発生と標準原価計算)	A	分権組織とグループ経営 (内部振替価格)	B
2018年	問題1	総合原価計算(連産品、副産物)、 業務的意思決定	B	資金管理とキャッシュ・フロー管理	C
	問題2	標準原価計算 (仕損・減損の発生と標準原価計算)	A	ABC、業務的意思決定	B
2019年	問題1	費目別計算、製造間接費の配賦計算、 個別原価計算	A	原価管理(原価企画)、業務的意思決定	A
	問題2	標準原価計算(仕損・減損の発生と標準原価計算)、 減損率が安定している場合	C	業務的意思決定、 設備投資意思決定	C
2020年	問題1	部門別計算 (補助部門費の配賦、原価管理)	A	予算管理(予算統制、予算管理と人間行動)、 ABM	C
	問題2	総合原価計算(度外視・非度外視、副産物)、 マテリアルフローコスト会計	B	分権組織とグループ経営 (事業部制組織における業績評価)	B
2021年	問題1	総合原価計算(単一工程、工程別(累加法、非累加法))、区分処理法	B	分権組織とグループ経営(事業部の業績測定)、財務情報分析(デュボン)、CVP分析	B
	問題2	標準原価計算(追加材料、累加法、非累加法)、振替価格	B	設備投資意思決定 (NPV、デシジョンツリー)	C
2022年	問題1	総合原価計算(減損の安定発生)	A	財務情報分析、資金管理および分権組織とグループ経営	B
	問題2	標準原価計算、ABC	A	CVP分析、業務的意思決定、設備投資意思決定	C
2023年	問題1	総合原価計算、ABC/ABM	A	ABC/ABM、業務的意思決定	C
	問題2	標準原価計算	B	設備投資意思決定、分権組織とグループ経営 (事業部の業績測定、内部振替価格)	C

A ⇒ 平易
B ⇒ 標準
C ⇒ 難解

素点ベースで、5割以上の得点が望まれる。
素点ベースで、3～5割の得点が望まれる。
素点ベースで、2～3割の得点が望まれる。

ほとんどの論文受験生が解ける。
合格するような論文受験生なら解ける。
ほとんどの論文受験生が解けない(埋没問題)。



概ね、第1問が「原価計算」領域からの出題で、第2問が「管理会計」領域からの出題。

↓
全ての問題が難解(Cランク)という年はない。

↓
平易な問題(Aランク)と、標準的な問題(Bランク)をいかに早く見つけて、
得点を効率よく「拾えるか」・「積み上げられるか」が重要。
(いかに、難解な問題にハマらないか)

↓
基礎力を徹底的に身に付け、試験会場で応用できる力を磨くことが重要。

↓
講義と復習でしっかりインプットし、各種の答練で本試験を意識したアウトプット練習をする。

管理会計論(会計学[午前]) テキスト重要性一覧 + 過去の論文式本試験出題実績 早見表

前ページの、過去の論文式本試験の出題テーマを、テキストの項目別に整理すると、次のようになる。

(注意点)

- ・「重要性」は、「学習ガイドライン」に記載されているものと同じである。
 - ⇒「計算問題」と「記述問題」の両方を含む、「論点」としての重要性であって、「記述問題」のみとしての重要性ではない。
- ・公認会計士試験が現行制度のもとで実施された2006年以降のデータを収録している。
- ・出題実績は、あくまでも【論文式】本試験のものである。

★…当該「章」のテーマが、「計算問題」または「記述問題」として出題されたことを表す。

○…当該「節」の内容が、「記述問題」として出題されたことを表す。

第 I 部 原価計算編

論文式本試験の出題実績

第Ⅰ部 原価計算編			'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	
第1章 原価計算総論														★			★				
第1節	原価計算基準													○							
第2節	原価計算制度と特殊原価調査																				
第3節	原価の要件と非原価項目																○				
第4節	原価の諸概念（基準4）																				
第5節	原価の分類と製造原価の分類（基準8）																				
第6節	製品原価計算の手続と工業簿記																				
第2章 費目別計算										★			★	★			★				
第1節	費目別計算の手続																				
第2節	材料費の計算									○			○								
第3節	労務費の計算																○				
第4節	経費の計算																				
第3章 製造間接費の配賦計算				★				★	★				★	★			★			★	★
第1節	製造間接費の配賦												○						○		
第2節	製造間接費の予定配賦							○									○			○	
第3節	基準操業度								○												
第4節	製造間接費予算																○				
第4章 部門別計算								★	★				★	★	★		★	★	★		
第1節	部門別計算の基礎							○					○		★				○		
第2節	部門別計算の手続							○		○			○				○				
第3節	製造部門費の予定配賦												○		○		○	○			
第5章 個別原価計算								★		★			★				★			★	
第1節	製品別計算の基礎																				
第2節	個別原価計算の基礎																			○	
第3節	仕損の会計処理（基準35）																				
第4節	作業屑の会計処理（基準36）																				
第6章 総合原価計算			★			★	★	★			★	★	★	★		★	★	★	★	★	★
第1節	総合原価計算の基礎															○			○	○	
第2節	期首仕掛品があるときの計算（基準24）																				
第3節	追加材料の投入																				
第4節	仕損・減損の会計処理		○							○									○		
第5節	工程別総合原価計算							○										○			
第6節	組別総合原価計算（基準23）												○								
第7節	等級別総合原価計算（基準22）					○															
第8節	連産品および副産物の計算					○									○		○				
第7章 標準原価計算			★	★	★	★		★	★		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
第1節	標準原価計算の基礎《上級》		○					○								○		○	○	○	
第2節	標準原価計算の手続		○	○					○			○		○	○		○		○	○	
第3節	標準原価差異の詳細な分析																			○	
第4節	仕損・減損の発生と標準原価計算								○			○		○	○				○		
第8章 直接原価計算																					
第1節	直接原価計算の意義																				
第2節	全部原価計算と直接原価計算の相違																				
第3節	固定費調整（基準30）																				
第4節	直接標準原価計算																				
第5節	セグメント損益の計算																				

第Ⅱ部 管理会計編

論文式本試験の出題実績

論文式本試験の出題実績																	
'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23

第1章 管理会計総論

[illegible]

第2章 財務情報分析《上級》

[illegible]

第3章 CVP分析

[illegible]

第4章 预算管理

[illegible]

第5章 資金管理《上級》

[illegible]

第6章 原価管理《上級》

[illegible]

第7章 ABC/ABM

[illegible]

第8章 業務的意思決定

[illegible]

第9章 設備投資意思決定

[illegible]

第10章 分権組織とグループ経営

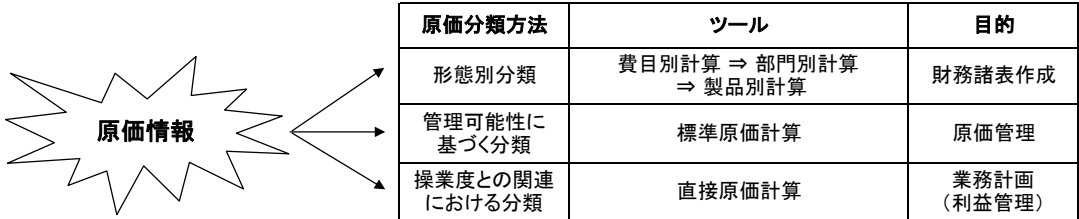
[illegible]

★原価計算基準の性質（P2）

◎設定前文の要約 ←昭和37年（1962年）をイメージすること！

- ① 従来は、原価計算は、「財務諸表作成」や「価格計算」のために行われてきた。
↓
- ② 近年（昭和37年）では、原価計算は、上記の2つの目的に加えて、「利益管理」や「原価管理」のためにも行われている。
↓
- ③ そのため、大蔵省として、これらの目的を一斉に達成できる「原価計算基準」というものを設定する必要がある。
↓
- ④ 「原価計算基準」は、あくまでも実践規範としての「基本的なわく」である。

◎いずれの計算目的にもともに役立つように形成



・目的ごとに異なる原価データを使用するのではなく、同じ元データを基礎とし、原価分類方法を使い分け、計算手続を使い分けることで、それぞれの目的を達成できるようにしている。

★原価計算基準における原価計算の目的（P3）

目的	説明	テキストの章
(1) 財務諸表作成	製品原価の正確な計算	原計編 第2章 費目別計算 原計編 第3章 製造間接費の配賦計算 原計編 第4章 部門別計算 原計編 第5章 製品別計算（個別原価計算） 原計編 第6章 製品別計算（総合原価計算）
(2) 価格計算	政府の軍需品購入価格（今日の意味合いなし）	—
(3) 原価管理	コスト削減	原計編 第7章 標準原価計算
(4) 予算管理	利益管理（予算編成と予算統制）	原計編 第8章 直接原価計算 管理編 第3章 CVP分析 管理編 第4章 予算管理（予算編成・予算統制） 管理編 第8章 業務的意思決定
(5) 基本計画設定	設備投資意思決定	管理編 第9章 設備投資意思決定

★労務費の仕訳（P34）

・賃金台帳（入門テキスト参照）の見方は次のとおりである。

支給額 （額面金額）	基本賃金に、残業手当や危険作業手当などの加給金と、 家族手当や通勤手当などの諸手当を加算した、本来受け取ることができる金額。
控除額	健康保険料や厚生年金保険料などの社会保険料と、所得税の源泉徴収額の金額。 会社が天引きする。
差引支給額 （手取り）	支給額－控除額であり、各工員の給与口座に入金される金額。

・上記金額を、工員ごとに毎月算定し、その総額としての金額につき、たとえば7月期の支払については以下の仕訳を行う。

賃金	7,700,000	預り金	1,200,000	⇒ 所得税源泉徴収620,000円と
諸手当	180,000	現金預金	6,680,000	社会保険の個人負担分580,000円。

・所得税は、預り金を計上した翌月の10日に、会社がまとめて税務署に納付する。

預り金	620,000	現金預金	620,000
-----	---------	------	---------

・社会保険料は、預り金を計上したその月末に、会社がまとめて年金事務所に納付する。

預り金	580,000	現金預金	580,000
-----	---------	------	---------

・なお、上記の580,000円はあくまでも本人負担額であって、
折半されているもう一方の会社負担額580,000円は「賃金」a/cではなく、「法定福利費」a/cで計上されている。

法定福利費	580,000	未払費用	580,000
-------	---------	------	---------

★消費賃率（P35）

◎ポイント

分子	① 加給金を足す。 ② 未払調整を行う。
分母	「休憩時間」は含まない。

なお、「就業時間」の内訳の覚え方は次の語呂合わせはいかがでしょう？

段ボールの**加工**の**間**に**手**を**休**める。

★個別賃率と平均賃率の特徴（P37）

（基本的な考え方）

同一作業には、同一賃率が適用されるべきである（正確な製品原価計算）。

★外注加工賃の処理（P41）

（①と②の仕訳の意味合い）

- ① 材料を製造現場に投入したのと同じ仕訳（無償支給のケースでは、売掛金や収益は発生しない）。
- ② 材料費50円、外注加工賃20円の合計70円の仕掛品ができた。

★複合費を設ける意義（P42脚注）

部門別計算を行っているような大規模な工場では、たとえば「修繕部門費」や「動力部門費」をみれば、
修繕や発電にどれほどの金額がかかっているのか、すぐに判明する。
しかし、父ちゃん母ちゃんで行っているような中小企業では、修繕や発電にかかるコストを集計する必要がある。

★配賦基準の要件（P44）

①製造間接費の発生と関連を有すること ⇒計算の正確性(理論的要請)

配賦基準(直接作業時間や機械作業時間等)の増減と、製造間接費の増減は、何らかの因果関係があるものである必要がある。
(「直接作業時間が増加すると、発生する製造間接費も増加する」など。)

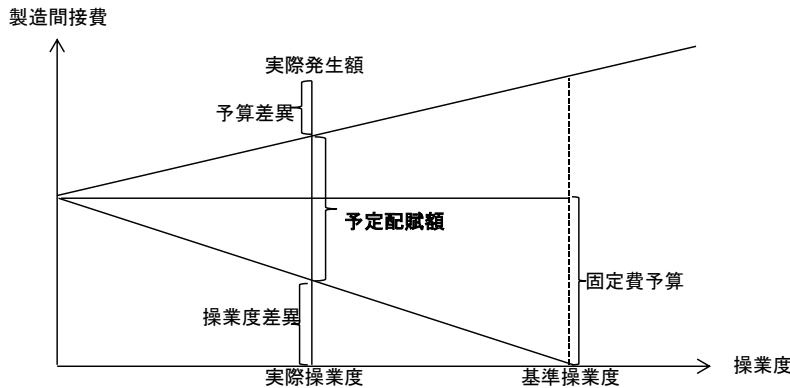
②配賦基準の数値を経済的に入手できること ⇒計算の経済性(実務的要請)

いくら正確に計算できたとしても、その配賦基準データの入手に莫大なコストや手間、時間がかかることは望ましくない。
ある程度、容易に配賦基準データが入手できる必要がある。

★基準操業度と固定費率・操業度差異の関係（P51）

・「操業度差異」とは？

製造間接費の予定配賦において
実際操業度が基準操業度を下回った(不利差異)または上回った(有利差異)ために生じた
製造間接費の配賦不足(配賦超過)額。



・基準操業度が異なれば、固定費率は異なるのに対し、なぜ変動費率は一定なのか？

固定費率は、年間(月間)の固定費予算額を、年間(月間)の基準操業度で除して算定する。
そのため、採用する基準操業度の違いにより、算定される固定費率も異なってくる。
その結果、製造間接費配賦額も異なり、操業度差異の金額も異なることとなる。

一方で、変動費率とは、操業度が1単位増加した場合に、発生する変動製造間接費の増加分である。
間接材料費を例にとると、直接作業時間が1時間増加した場合に増加する燃料、機械油、スパナ等の消費額である。
これは、年間(月間)の予算がまずあって、年間(月間)の基準操業度で除して算定されるというのではなく、
1時間あたりの消費額を見積もって算定されるものであり、基準操業度がいかなる活動水準であっても変化はないのが通常である。

★操業度差異の理論的処理（P53）

仮に、P51のシュラッター図で、固定費予算が330,000円であった場合、
3種類の基準操業度それぞれのケースの固定費率と固定製造間接費の予定配賦額と操業度差異は次のようになる。

基準操業度		固定費率	予定配賦額	操業度差異
実際の生産能力	6,000h	55円/h	291,500円	▲38,500円
平均操業度	5,500h	60円/h	318,000円	▲12,000円
期待実際操業度	5,000h	66円/h	349,800円	+19,800円

これを、理論的処理という形で仕訳形式で示すと次のとおりとなる。

(1) 実際の生産能力を採用する場合

仕掛品	291,500	/	製造間接費	291,500	⇒まずは予定配賦。
製造間接費	330,000	/	諸口	330,000	⇒実際発生額も330,000円であったとする。
特別損失	38,500	/	製造間接費	38,500	⇒非原価として処理。

(2) 平均操業度を採用する場合

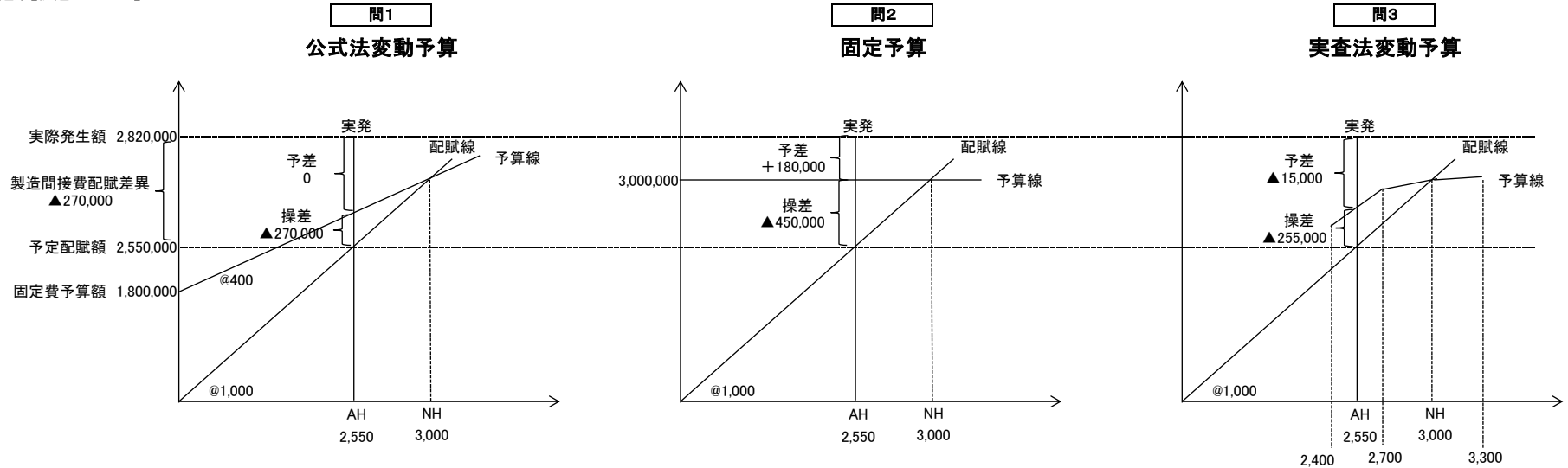
仕掛品	318,000	/	製造間接費	318,000	⇒まずは予定配賦。
製造間接費	330,000	/	諸口	330,000	⇒実際発生額も330,000円であったとする。
その他固定資産 (仮勘定)	12,000	/	製造間接費	12,000	⇒翌年度以降に繰り延べる。

(3) 期待実際操業度を採用する場合

仕掛品	349,800	/	製造間接費	349,800	⇒まずは予定配賦。
製造間接費	330,000	/	諸口	330,000	⇒実際発生額も330,000円であったとする。
製造間接費	19,800	/	売上原価	19,800	⇒売上原価に賦課(このケースでは減額)。

製造間接費予算の相違点

例題集【例題3-4-1】



テキストP54

いずれの予算を採用しても、製造間接費の管理に直接関連しない予定配賦率(@1,000円)、予定配賦額(2,550,000円)、製造間接費配賦差異(▲270,000円)の金額は同一となる。

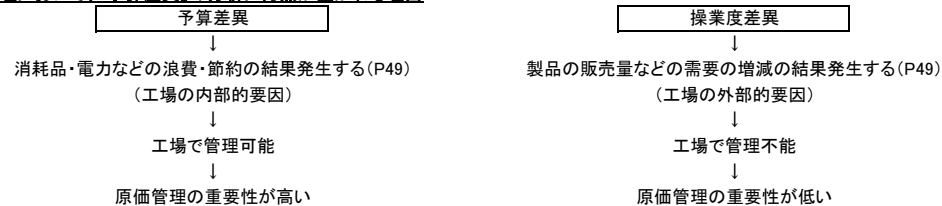
当然、実際発生額も同一である(2,820,000円)ため、結局、上記3つの差異分析の違いは、どのように「予算差異」と「操業度差異」に分けるかだけの違いである。
(製造間接費配賦差異のなかに、どのように、予算線をはさみ込むか?の違いである。)

どの分析方法であっても、予算許容額は、各操業度における、予算線の高さ(金額)である。

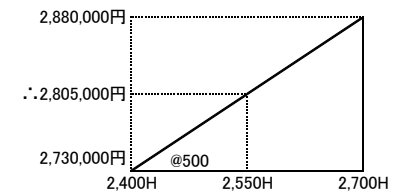
予算許容額 (AH 2,550Hのもとでは)	
公式法変動予算	2,820,000円 (1,800,000円+400円/H×2,550H)
固定予算	3,000,000円 (最初に計画された発生目標額)
実査法変動予算	2,805,000円 (補間法にて。右記参照)

それぞれ算式を確認のうえ、上表に書き入れてみよう。

★原価管理において、「予算差異」の分析に力点が置かれる理由



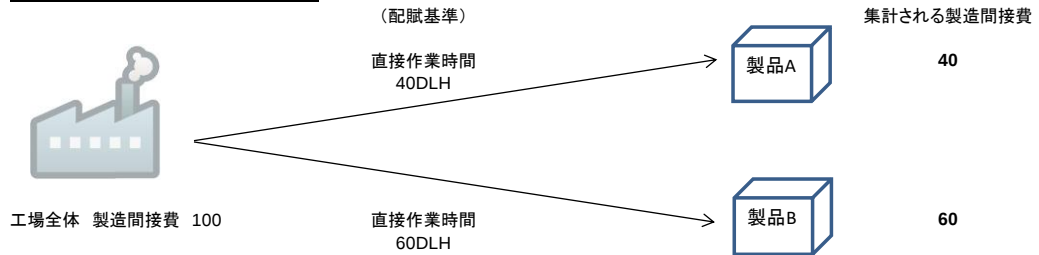
実査法変動予算で、AH対応額が列記されていない場合、補間法で算定する。



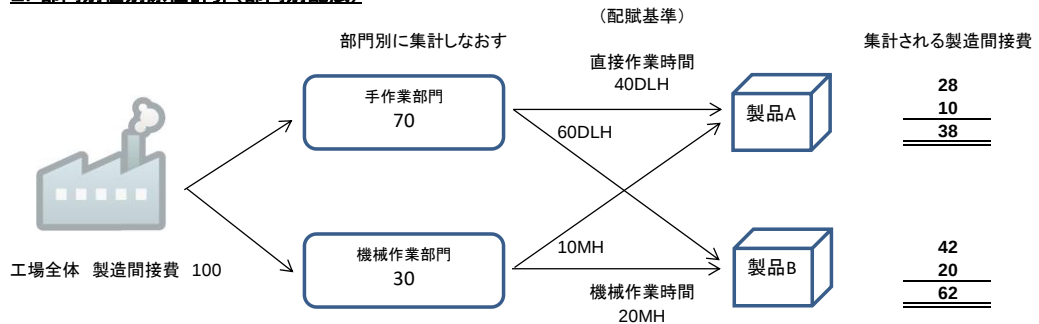
部門別計算とは？

★総括配賦と部門別配賦の比較

1. 単純個別原価計算（総括配賦）



2. 部門別個別原価計算（部門別配賦）



(参考)

直接作業時間: DLH(Direct Labor Hour)

機械作業時間: MH(Machine Hour)

消費電力量: KWH(Kilo Watt Hour)

★部門別計算の目的

1. 原価管理

発生する原価は少ないに越したことはなく、そのため、工場では誰も原価を減らしたいと考えるが、その責任者は、一義的には工場長である。



しかし、

発生した原価を、部門別に計算・把握していなければ、工場長は、工場のどの部門でムダが発生しているかが分からず、また、それが原因で、各部門長の責任の所在があいまいになり、原価管理活動が進まないおそれがある。



そこで、

部門別計算を行い、各部門長の**責任を明確にし、管理可能な原価の範囲**を意識させることで、原価管理活動の効果の増進を図る。

2. 製品原価の正確な計算

発生した原価を、部門別に計算・把握していなければ、製品への配賦計算は工場全体の発生原価を1つの配賦基準で行うこととなり、各部門での原価の発生態様が製品原価に適切に反映されないおそれがある。



そこで、

部門別計算を行い、**原価発生と製品生産の因果関係**を反映した適切な配賦基準で、きめ細やかに配賦することにより、製品原価の正確な計算を可能にする。

★部門別計算の手順

1. 部門費の集計（第1次集計）

各部門ごとに、部門個別費・部門共通費を集計。

2. 製造部門費の集計（第2次集計）

補助部門費を製造部門へ集計。

3. 製品への配賦

製造部門費を製品へ配賦。

★配賦基準の適用（P71） ←「補助部門費」の配賦基準の話であることを意識！

	変動費 (アクティビティ・コスト)	固定費 (キャパシティ・コスト)
性質	発生額の大きさは用役消費部門の消費量に依存	発生額の大きさは用役消費部門の消費能力に依存
適切な配賦基準	消費量	消費能力

代表的な補助部門である動力部門で考えると・・・



	発電材料(石炭費)	発電機の減価償却費
性質	切削部門や組立部門が 今月どれだけ電力を欲したか？	切削部門や組立部門が 最稼働月にどれだけ電力を欲するか？
適切な配賦基準	今月の消費電力量	最稼働月の消費電力量

(例)

- ・当工場の動力部門は、10台の発電機を設置しており、毎月1,000万円の減価償却費(固定費)が発生する。
- ・10台設置しているのは、工場最稼働月の8月に10万kwhの電力量(切削部門7万kwh、組立部門3万kwh)が必要であり、それに対応するためである。
- ・さて、今月(11月)は最稼働月ではなく、切削部門の電力消費量が4万kw、組立部門の電力消費量が2万Kwhであった。
- ・そして、今月(11月)は動力部門費として、石炭費(変動費)として600万円、減価償却費として1,000万円が発生した。

※ 変動費(600万円)の配賦

- ・切削部門に400万円を、組立部門に200万円を配賦するのが適切である。
- ・あくまでも、石炭費は、「11月の発電量」(製造部門での電力消費量)のためにかかったコストだからである。

※ 固定費(1,000万円)の配賦

- ・切削部門に700万円を、組立部門に300万円を配賦するのが適切である。
- ・あくまでも、減価償却費は、今月(11月)の発電量とは関係なく、最稼働月の「8月の発電量」のために用意された10台の発電機によってかかったコストだからである。

製造部門費の予定配賦①

★製造間接費配賦計算の方法（P44）

原則	部門別配賦 P63	かつ	予定配賦 P48
理由	・原価管理 ・製品原価の正確な計算		・計算の迅速化 ・単位原価の安定



製造部門費の予定配賦（製造部門a/c⇒仕掛品a/c）を行うことになる。
予定配賦には、必ず、実発集計・配賦差異の計算という手続がついてまわる。

★製造部門費の予定配賦（P74～75）

⇒あくまでも、**製造部門費の予定配賦**の話であり、補助部門費の予定配賦の話ではないことを意識する！

(1) 会計年度期首（P74）

予算額を用いて、「製造部門費予定配賦率」を算定する。

(2) 原価計算期間（P75）

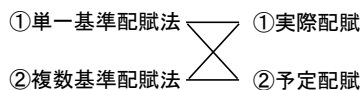
①「製造部門費予定配賦率」を用いて、当該期間の「製造部門費予定配賦額」を算定する。

⇒製造部門a/cの貸方（仕掛品a/cへ振り替える金額）

②当該期間の「製造部門費実際発生額」を算定する。

⇒製造部門a/cの借方

⇒このとき、補助部門費を製造部門へ配賦する必要がある（P66）、そのやり方として4種類がある（P68）。



		製造部門費の実発集計のため 製造部門a/cへ振り替える金額（P72）	
単一基準 + 実際配賦	変動費	実際配賦率 × 実際用役消費量	
	固定費		
単一基準 + 予定配賦	変動費	予定配賦率 × 実際用役消費量	※1
	固定費		
複数基準 + 実際配賦	変動費	実際配賦率 × 実際用役消費量	
	固定費	固定費実発 × 用役消費能力割合	
複数基準 + 予定配賦	変動費	予定配賦率 × 実際用役消費量	※1
	固定費	固定費予算 × 用役消費能力割合	※2

※1 補助部門費を予定配賦しているため、補助部門a/cに配賦差異が発生する。

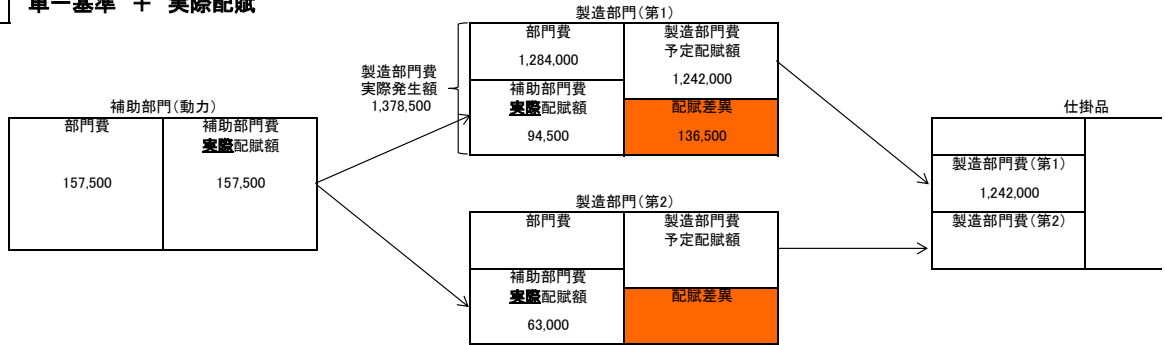
※2 このケースでは、操業度にかかわらず、固定費予算を全額、製造部門に配賦しきるため、操業度差異は発生しない（固定費率の算定も行わない）（P73）。

③配賦差異を算定する。

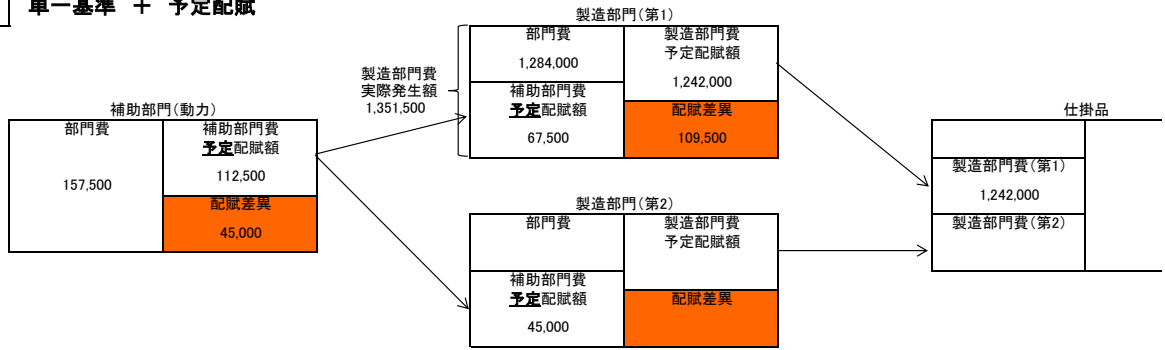
製造部門費の予定配賦②

【例題4－3－2】

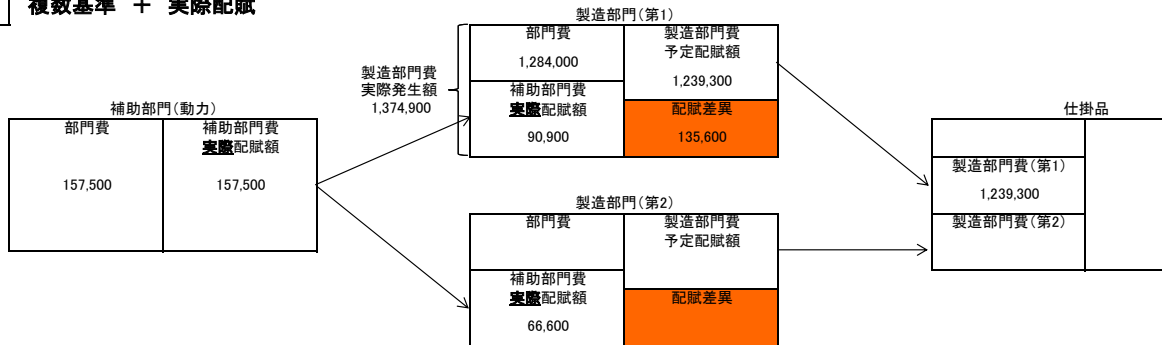
問1 単一基準 ＋ 実際配賦



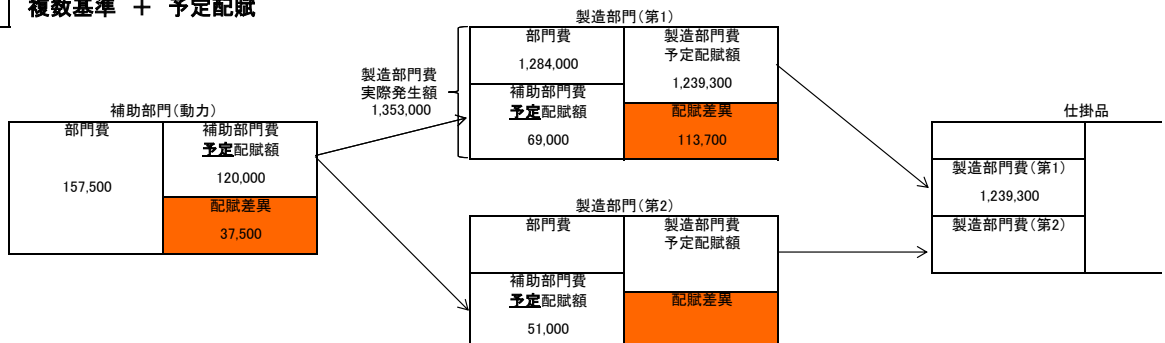
問2 単一基準 ＋ 予定配賦



問3 複数基準 ＋ 実際配賦

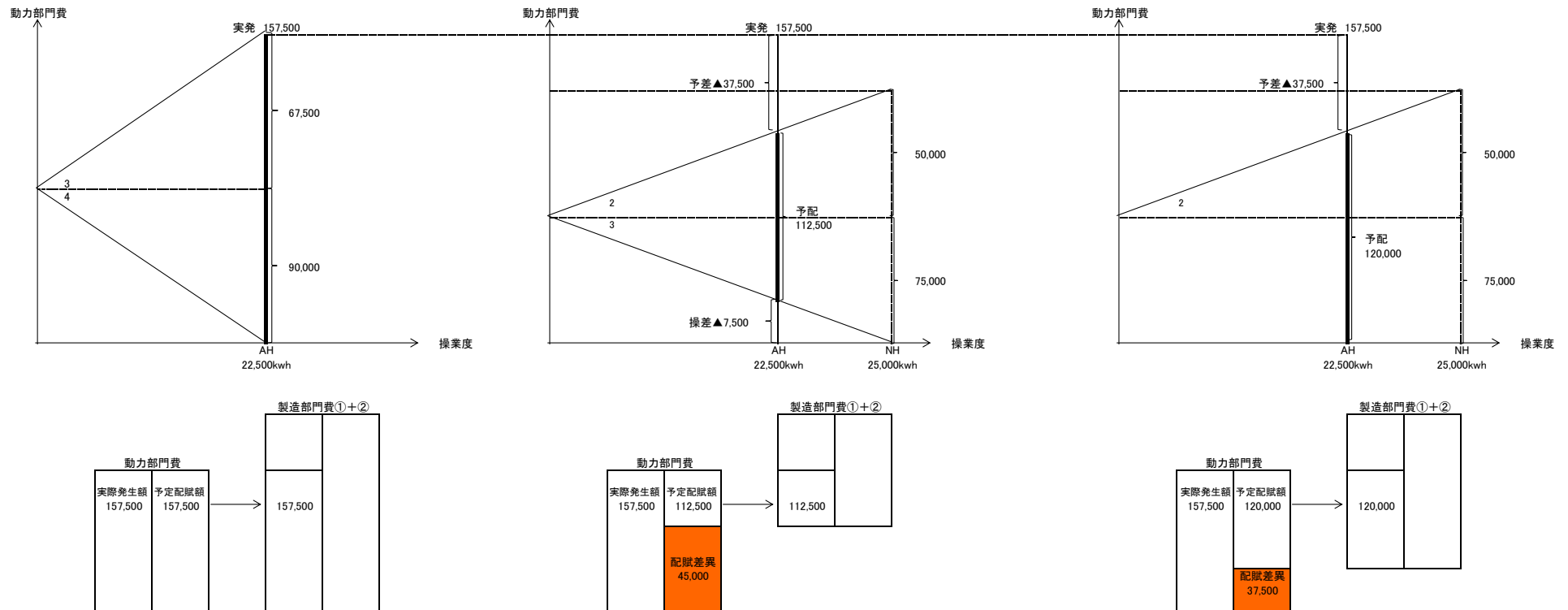


問4 複数基準 ＋ 予定配賦



補助部門費の配賦と原価管理

複数基準 + 予定配賦



(問題点) テキストP78 i

- ・用役消費部門に対する実際配賦額のなかに、補助部門における予算差異相当分(原価管理活動の良否の影響)が混入する。



- ・予定配賦によって配賦差異が補助部門に残る。

- ・補助部門にとって通常、管理不能な操業度差異が補助部門に残る。
(補助部門の実際操業度は、用役消費部門が補助部門用役を
どれほど消費するかに依存している以上、補助部門にとって管理不能。)

- ・固定費予算を配賦するため、補助部門に操業度差異が残らない。

上記の流れをふまえながら、いずれも、「原価管理」(原価の管理可能性・責任会計)の観点から、論述する。